

デジタル人材不足を 解決したい企業様へ

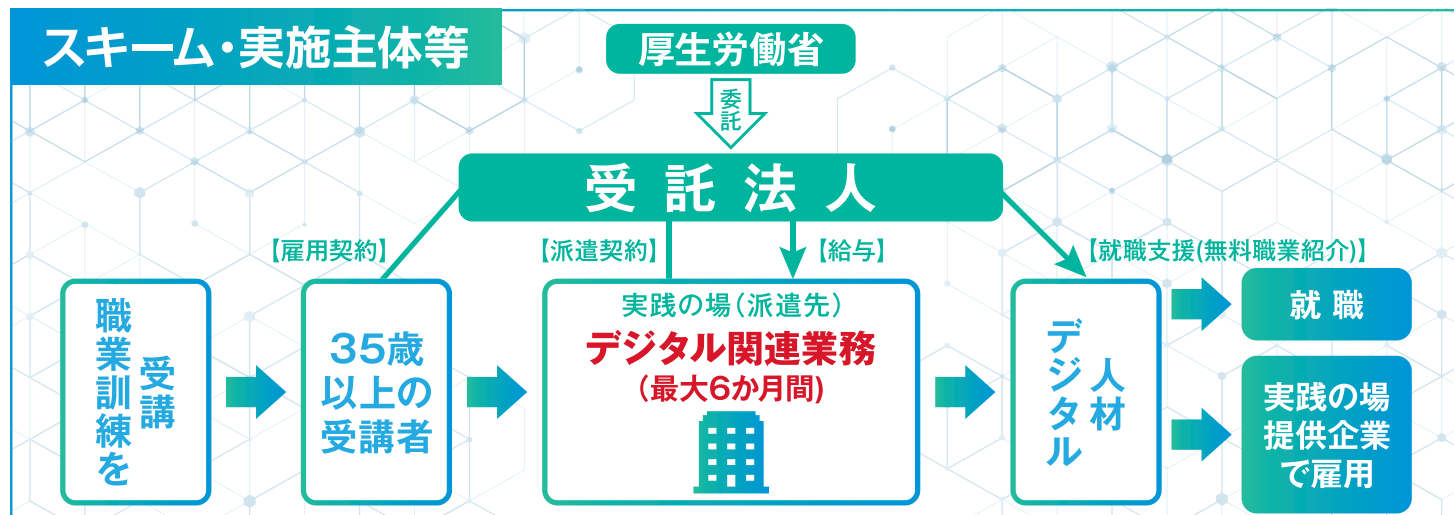
厚生労働省委託事業「デジタル人材育成のための『実践の場』開拓モデル事業」
を活用して、デジタル人材を確保・採用しませんか？

デジタル分野の「実践の場」となる派遣就業先とその後の直接雇用による就業先を募集

「デジタル人材育成のための『実践の場』開拓モデル事業」とは

35歳以上のデジタル職種未経験の方に向けて、公的職業訓練等で得た知識・スキルを活用できる
『実践の場』（派遣就業）を通して、実務経験を積むことで、デジタル職種への就業を支援します。

スキーム・実施主体等



対象者

デジタル分野の業務で「一定の知識・スキル」を習得した
人材を必要としている企業・団体等

※デジタル分野とは、プログラミング・ネットワーク・サーバー管理、WEB デザイン・データサイエンス等を指します。

※企業・団体等とは、公共職業安定所(ハローワーク)で求人を掲出することが可能な求人者全てを指します。

※改正職業安定法の一部や関連する政令・省令・指針の施行(2020年3月30日)により改正された求人不受理の対象に該当しない企業・団体等を本事業への参加対象とします。求人不受理の要件等については、厚生労働省WEBページ「<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000602108.pdf>」をご覧ください。

※実践の場を求める求職者向け「実践の場求人(派遣求人)」と、実践の場を終了する求職者向け「デジタル人材求人(直接雇用求人)」の2種類があります。詳しくはお問合せください。

※右欄「メリット」記載の雇用奨励金・メンター経費については、所定の手続きが必要となります。詳しくはお問合せください。

メリット

1. デジタル分野の公的職業訓練等で知識をつけた未経験人材を派遣します
社会人経験で培ったビジネススキルを持った意欲ある人材が、デジタル分野の公的職業訓練修了、ITSSレベル2以上等のデジタル分野民間講習等の実務に活かせる教育訓練を修了した方を派遣します。

2. 派遣料金が最大6か月間減額

① 雇入奨励金…実践の場提供(派遣受け入れ)企業様に対して、該当する派遣スタッフ一人1か月につき上限44,000円(税込)の雇入奨励金分を通常派遣料金から減額し派遣します。※1か月の勤務実績10日未満の場合は対象外です。

② メンター経費…実践の場提供(派遣受け入れ)企業様での実務指導・サポート実施に対して、最大137,500円(税込)を支給します。6か月未満の場合は按分して支給されます。※支給には一定の条件があります

3. 実践の場を終了したスタッフを無料でご紹介

本事業で「実践の場」を終了し実務経験を積んだ人材を紹介手数料無料でご紹介

デジタル人材の事業申込みから 就業までの流れ

STEP 1 お問合せ・事業申込・求人依頼

まずは、お問合せください。弊社担当者が求人について詳細をお伺いします

STEP 2

実践の場 紹介(派遣マッチング)

本事業に申込のあった登録求職者に「実践の場(派遣就業先)」をご案内します

STEP 3

職場見学

派遣就業前に求職者との顔合わせを実施し、就業イメージのすり合わせを行います

STEP 4

実践の場 就業開始

就業条件等合意後に「実践の場」として派遣就業を開始します
(表面記載「派遣料金が最大6ヶ月間減額」
雇入奨励金)

STEP 5

メンターによる指導・助言

派遣スタッフの指導・助言を行っていただく御社社員(メンター)の元で業務を行います
(表面記載「派遣料金が最大6ヶ月間減額」
メンター経費)

STEP 6

求職者のご紹介

「実践の場」で経験を積んだ求職者をご紹介します
(表面記載「実践の場を終了したスタッフを無料でご紹介」)

STEP 7

デジタル人材の 確保で課題解決

お問い合わせ先

アソウ・ヒューマニーセンターグループ
株式会社アソウ・アルファ TEL:092-285-2330
福岡市中央区天神2-8-41福岡朝日会館 FAX:092-725-3622

事業専用ダイヤル

福岡・佐賀・長崎・熊本
大分・宮崎・鹿児島

愛知・京都・大阪・兵庫
岡山・広島・山口

東京・神奈川・千葉・埼玉

九州地区:092-285-2330

西日本地区:06-7656-6050

首都圏地区:03-6690-6040

E-mail

digital-jinzai@ahc-net.co.jp

事業専用サイト

<https://dev-digital-hr.mhlw.go.jp>

詳細はこちら



※土日祝日・年末年始(12/29~1/3)・夏季休暇(8/13~8/15)
を除く(9:00~18:00まで)

※事業申込みに伴い、お預かりした個人情報保護規定に伴い
適切に管理いたします。詳しくは申込フォームをご覧ください。

※デジタル人材育成のための『実践の場』開拓モデル事業
(エントリー～ミドルモデル)を厚生労働省から株式会社
アソウ・アルファが受託運営しています。

なお、以下の業務については株式会社アソウ・アルファが
株式会社アソウ・ヒューマニーセンターに、その業務の一部を
再委託しており、お問合せ・ご相談の返信・折返しのお電話を
最寄りの株式会社アソウ・ヒューマニーセンター各支店より
させていただきます場合があります。

(再委託の範囲)

- ・求職者 / 求人者 / 職業訓練施設に対する事業広報活動
- ・求職者 / 求人者の事業申込受付